令和5年度に各施設が受理した苦情案件は37件、うち、法人本部苦情受付責任者並びに法人本部苦情解決責任者が対応した案件または第三者委員が対応した案件は0件でした。 令和5年度の各施設の苦情取り組み状況(抜粋)については以下のとおりです。

## 令和5年度苦情取り組み状況(抜粋)について

### 1 運営にかかるもの

No.	施設種別	苦情内容	解決内容
1	保育所	空園に向け、保護者に依頼した書類に関して問い合わせがあった。 ①名前、住所、誕生日などを文集に載せることについて。他保護者からも個人情報を記載してほしくないとの声がある。 ②(卒園台帳用の書類を)担任が見ることについて。個人情報を(担任に)見られたくない。 ③学校名の貼り出しをやめてほしい。半数以上の母が言っている。学校名がわかると、住んでいるおおよその場所がわかってしまう。 ④住所を知られたくないので、卒園後のハガキは送らなくて構わない。	① 字園台帳、卒園証書に正しい漢字で記載するために依頼したもので、文集には載せない。②書類の回収は担任が行っているが、見られたくないということであれば事務所に直接提出りていただいて構わる。 ③ 毎年卒園のお祝いに「小学校パネル」を作成しているが、お母さんので、会時ではもからで、後記させていただく。当該保護者できたの間人情報護保の観点から検討が必要にすると、次年度以降は中が見えないようにに関するもるのは、は別々にするで、の配の」といかするく、かりるよいは関すると、かけるように関すると、かけるようが表にで、次年度とも併せて記載した方ががは、についても複数の保護者かられるようがパネル」についても複数の保護者からで、からだだいたので、本年度から掲示しない。「小学校パネル」についても複数の保護者からご意見をする。
2	高齢者施設 (通所介護)	書道に参加した際、練習用の新聞紙と清書用の半紙3枚を渡された。3か月に1度の書道を楽しみにしていたが、半紙3枚で書道といえるのか?墨汁が少し残っていたので追加を要求したが、職員に拒否された。不快のまま帰る人がいるからと言われ、自分のこととである。半紙の枚数の説明はなされておらずま不信感を抱いた。楽しみにしている書道だったが、これでは楽しみにもならず退所したいままた、これでは楽しみにもならずしたのでこれはセンターに寄贈すると話がある。	申出者のとならでは、不快な思いををはいる。 おったまずはお渡ししていた。半紙に回れたのでは、清書されている反面があり、そうではおっておりいるののがあれたのでではあったがあるにいるののののではあったののののではあったののののではあられたがあるにはなが多れたとのできないではではではないのでは、ないのではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない

## 2 対職員にかかるもの

No.	施設名	苦情内容	解決内容
1	保育所	子が発熱が 一様である、 一様である。 一様では、 一様である。 一様では、 一様である。 一様である。 一様である。 一様である。 一様である。 一様である。 一様である。 一様である。 一様である。 一様である。 一様である。 一様である。 一様では、 一は、 一は、 一は、 一は、 一は、 一は、 一は、 一	傾聴によいないでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学
2	母子生活支援施設	「 区民健診を病院で受けたので、施設で実施する母子健診は受ける必要はないのではないか?」と職員に尋ねたところ、「受けなくてはいけない」と何回も強く言われた。	施設長から申出者にお詫びするとともに、今後は職員間の情報共有等を確実に行い再発防止に努めることを説明し、申出者からは「わかりました」との回答があった。原因として、職員が、母子健診の実施内容(どういった方が対象になるか、どういった場合は免除となるか等)の知識が不足していたこと。また、利用者からの質問に即答しなければとの焦りがあったことが挙げられた。母子健診は、年齢や加入保険によって受診方法等が異として、職員が事前に内容を把握し、利用者からの質問に的確に答えられるようにしておくこと。また、判断がつかない場合は、焦って即答はで、「確認してから後ほど回答する」とすることを確認した。
3	母子生活支援施設	子どもがくるくる回って楽しんで遊んでいたところ、職員が唐突に子どもに「意味のないことしないで」と声をかけてきて大変不快な思いをした。子どもに意味がない行動はないため、悪気はなくとも職員としての発言に不適切さを感じる。またその言葉で子どもも傷ついていると感じている。今後その職員に保育をしてもらいたくない。	職員側に配慮のない発言があったことを深く謝罪し、経緯については悪気はなくコミュニケーションのつもりで発言したことを説明した。また、今後このようなことが繰り返されないまさ、一きの後に指導し、その職員からも謝罪さ、では、前きたい旨もお伝えした。申出者は、謝罪を受けてもないとの返答がある。そのにとの返答があるとともに、退所したいと希望された。申出者の気持ちを受容し、今回は施設とのまま関わりを持たずに退所したいと希望された。申出者の気持ちを受容し、今回は施設としての部罪で終了するとともにでいて指導改善を行い、対策を講じていく。

### 3 生活にかかるもの

No.	施設名	苦情内容	解決内容
1	保育所	申出者である母が迎えに来た際、「今日のような暑い日にもシャワーはしないのですか?」と担任に話があり、担任は「熱中症アラートが出ている日は水遊びもシャワーもしていない。また、ここ2日程体調不良のお子さんがクラス内で多かったため、シャワー等控えている」と説明したが、申出者より「他の保護者ともシャワーをしないのはなぜか?という話しをしていた。公立の保育園は水遊びをしているのに、どうなのかと気になっていたので」というやりとりがあった。	このやりとりについて、対応した担任より翌日 園長・主任に報告があった。その中で熱中症ア ラートが発令されている時のシャワー実施につ いて園長・主任・乳児クラスと幼児クラスとの 認識が違っていたことがわかった。園で再度話 し合い、熱中症アラートが発令されている日の プール、水遊びは中止だが、シャワーは実施す ることに統一し、あらためて申出者には主任か ら説明を行った。
2	保育所	4月当初から外遊び後や給食前の手洗いについて担任に聞いていたが、ウェットティッシュで良く拭いているという話しだった。 先日どろんこ遊びをした後から子が体調を崩した。ウェットティッシュで拭いているい方でがではっているのでではっているですができているですが原因なのでではットティッシュの成分にはまや口を拭けると疑問にあるが、除菌効果があるか?というと疑問におあるが、除菌効果があるか?というと疑問におあるが、除菌効果があるか?というと疑問においる。外遊びの後はウェットであるがないと思う。病院で受診した際、このようにお腹がゆるいれている。外遊びのみの日は仕方がないと思う。外遊びの後はウェットではあると言われている。外遊びの後はウェットではある。外遊で洗っている食べてほしい。どろわからなが原因で体調不良になったからないが、感染症対策としてその方がいいかと思う。	園長、主任、担任で手洗いの方法について検討した。当該クラスの手洗いについては、個々の発達を踏まえ、例年夏過ぎ頃から水道で洗っ練習を始めているが、それ過ごしてきた。過ごしてきたって良く拭きなの手洗いを少しては立ちにないまって対していりまでが、その日の活動とというを対していりで拭きなとともにいりが高さんととが、ではないたがでのでいるとともにがいるささんなので、とろんこ遊びでののからなのではないと考えていること。前向きに検討していくことも伝えた。

### 4 病気けがにかかるもの

No.	施設名	苦情内容	解決内容
1	保育所	入園当初から熱が高めで、午後になると37.7℃くらいになる子について、園から何度か発熱の連絡があり迎えに行ったり、職場に電話がかかってきて子の様子を伝えられることもあったが、家に帰ると熱はなく元気に過ごしていた。熱が上がる度に病院に行くように言われたり、行かないと嫌な顔をされたりする。園に行く前に家で37.1℃、保育園の受け入れ時に37.6℃で帰されたが、帰宅後に家で検温したところ、37.1℃だった。今までの経過もあり、園に疑問を持ち連絡があった。	まずは母の気持ちをすべて聞き出し、共感し、 熱がなければ保育園に連れてくるように話した。母はリモートで何とかなるので本日は仕事を休むとの返答だったが、再度連絡があり、と、 園することとなった。保育室に一緒に行くとは 長月次席となったのしまったため、その日は 結局欠席となってしまったため、その日は 結局欠席となってしまった。 しかしながら、当該児の体温については体温調節ができていないだけで、なるべく受け入れるように何度も園の看護師とも確認しており、マニュアルどおりの対応だけではなく、個々に当り添った対応をするように園全体で共有していく。

子の連絡帳に「子が熱を出したため園から呼び 発熱児の対応については、園としてもご意見の 出しがあり、迎えに行った際に皆と同じ部屋で あったとおり別室で見るべきと考えており、事 待っていることに問題ありと感じている。熱が 務所内に看護用ベッドを設置して使用してい る。しかしながら、子どもの場所見知り・人見知り・機嫌等、一人ひとりの様子を見て対応 出始めの頃は一番他にもうつしやすく、子に とっても辛い時期なので、別室で見るべきかと 思います」というご意見をいただく。その後、 し、安心してお迎えを待てるようにしたいとも 再度連絡帳にて「先日意見を書きました。その 考えている。そのため、状況によっては、周り ことについての返答は特にないですか」とのご の子と同室で布団を敷き、安心できる大人とと もに待つこともある。病院のように完全隔離は 意見をいただいた。 難しいが、できる限り感染が広がらないよう気 をつけている旨回答した。 その後、区の保育課より、保護者から子の発熱 時の対応についての問い合わせがあったとの報 告を受け、申出者と園長、主任で事務所で話 申出者からは、「担任の先生方にはすごく良く して頂き感謝しているが、感染面だけが気に なっていた。保護者会での意見としてずっと前から言おうと思っていた。O歳児クラスの時のお母さん数人や他クラスの保護者にも状況を聞 いてみると、他の方も気になっていたと言って いたので意見を書いた。見てもらっている先生 は本当に良い先生なので苦情というわけではな いが、連絡帳に意見を書いた後、そのことにつ いて何も返事がなかった。『後日返事します』 の一言でも良いので書いてもらえたら良かった が、何も回答がないまま金曜になったのでもう 一度書かせてもらった」と話があった。そし て、「今まで発熱して6~7回迎えに行ったこと があるが、その際、他の子と同じおもちゃで遊び、同じ空間にいた。こうして一緒に遊んで待っているのであれば、早くお迎えに来なくて 保育所 も良かったのではないかとも思った。完全隔離 が無理なことはもちろん承知している。他の区 の友人にも意見を聞き、ここは指定管理園なの で、北区としてどう思っているのか保育課にも問い合わせたところ、『指定管理園なので、運営は指定事業者に任せている、発熱時は看護師 と一緒に別室、原則は離れて対応するように』 との答えがあったが、人見知りをしてしまうの なら、いつも一緒にいる先生が見たら良いと思う。感染への対応については他の保護者も同じ 意見を持っているので、意見させてもらってい る。何度も言うが、とてもいい先生方ばかりな ので、感染面での対応が勿体ないと感じる。わ ざわざ園長先生から個別にメールをいただきあ りがとうございました。もっと気楽にこんな風 にお話ができる機会があるといいのですが」と のご意見をいただいた。 こちらからは、連絡帳への記載に対して何も返 事をしていなかったことについて謝罪した。そして、発熱時の対応について、事務所内にある 看護用ベッドを見せ、幼児クラスはここで寝て 待つことが多いことを伝えると「あ、ここに あったんですね」と少し安心した様子だった。 乳児期は一人ひとりの様子を見て、今後は今ま で以上に別室で見るよう対応していくことを伝 え、ご心配をおかけしたことについて謝罪し

2

## 5 登降園・送迎にかかるもの

No.	施設名	苦情内容	解決内容
1	高齢者施設(通所介護)	く送迎が20分も遅れた、遅れる場合は連絡を入れてほしい」との話があった。前日、当該利用者の前の便で、 鍵が見つからない、鍵の入ったカバンが無いなどのトラブルで遅れが出てい	連絡なく大幅に遅れたことに対して謝罪した。 ケアマネージャーより、送り出しの時間を変更 した方が良いか?との話もあったが、通常であ れば遅れるコースではないため、時間の変更は せず、今後は遅れる場合は必す連絡を入れると 伝え、了承を得た。

## 6 設備にかかるもの

No.	施設名	苦情内容	解決内容
1	保育所	個人面談の際に、玄関の扉が開けにくい、閉まりにくい。しっかり閉まっているか確認する作業も、乳児がいるととても大変。何度か伝えているが、全く改善されないという話がある。	担任より、事務所に伝え早急に改善することを伝えた。これまでも不具合が起きる度に補修を重ねてきたが、その場しのぎになっているだけで、完全に直ってはいないことが今回の苦情につながっている。安全対策支援事業費補助金等を使い、玄関扉交換工事を実施する。今後も、利用する全ての人が安心・安全に過ごせるよう、環境を整えていく。
2	母子生活 支援施設	居室内に備品として設置されているエアコンから水漏れが生じているため、修理してほしいとの依頼がある。	直ぐに修理業者へ依頼し修理する旨返答し了承を得る。修理業者により修理は完了した。利用者居室内に設置されているエアコンは、使用後16年を経過していることから不具合が多く生じている状況にある。今回のように取り急ぎ個別修理を実施しているものの、施設内全体のエアコンの取替が必要となっている状況である。今後補助金や積立金を活用し、計画的に対応していく予定である。

# 7 紛失にかかるもの

No.	施設名	苦情内容	解決内容
1	保育所	新入園児の慣れ保育で、帰る時に職員から連絡帳を自分で取るように言われたが、取ろうとすると申出者の子の運絡帳を他の保護者が持ってしまい、それに対して不安を感じ、手続ってしまい、「連絡帳は園と家庭をつなぐ、大切なが容は、「連絡帳は園と家庭をつなぐ、大切知られたと考えているので、他の親卸ってはしいが多いだと考えているので、他の知ってほしい紛失ものだくない個人情報も書かれている。方がししまったりすると、とが起きないよといってしまったりようなことが起きたい」というものが策を考えていただきたい」というもの。	園長が対応し、母親と話をした。話しをしたときには気持ちがクールダウンしていたため、逆に手紙を渡したことを謝っていたが、、母親の気持ちになって「憤れ保育中とはいえ、行きになって「憤れ保育中とはいえ、行きになった」ことを伝え、保護者に取らせたことが一番の原因だったため、うに改善するとであるように改善するというで大変だとしても、一人ひとり丁寧に対応するよう、また、すぐにやめるように引題があるので、すぐにやめるようにおいてつラス全体に通達した。園内の乳児会において全員で共有し、取り違えの重大さを伝える。

2 高齢者(通所)		職員がきちんと確認しなかったこと・嫌な思いをさせてしまったことをその場で本人に謝罪した。その後、家族にも相談員が謝罪の電話を入れ、再度本人にも謝罪すると「もういいです。私もポイっと置いたのがいけないし、代わりの物もあるから」、「弁償もいらないです」との言葉があり、不本意ではあるが納得されている様子。利用者来所時に上着を脱いだ際は必ずぐに名札をつけ、手袋・マフラーはロッカー(またはバッグ)にしまう。それまでは、利用者も手を洗いに洗面所まで行かないよう声掛けし、きちんと名札をつけしまってから、一緒に洗面所に誘導することを徹底する。	
-----------	--	--	--